

大規模地震発生時の対応について

奈良市教育委員会からの通知（平成 30 年 11 月 1 日付）により、奈良市において地震が発生した場合の対応について、児童の安全のため、下記のように対応いたしますので、ご確認のうえご協力いただきますようお願いいたします。

記

（1）震度 5 弱以上の地震の場合

（正午までに発生した場合）

- ・当日が臨時休業になります。

（正午以降に発生した場合）

- ・当日及び翌日が、臨時休業になります。

- ・登下校途中の場合は、安全な場所に一時避難し、通学路の安全に注意し、自宅に近い場合は帰宅し、学校に近い場合は学校に避難させてください。
- ・自宅に帰宅し、学校に避難していない児童生徒がいる場合は安否確認を行います。
- ・授業中の場合は、全ての教育活動を中止し、安全な場所に避難させます。
- ・登校した児童生徒は、校内に受け入れ安全確保を図り、通学路の安全確認後に安全に下校できるか判断します。
- ・小学校の保護者の方は、原則として速やかに児童を学校まで迎えに来てください。
保護者の迎えがない、または連絡がとれない場合は、学校で避難を継続し迎えを待ちます。

（2）震度 4 以下の地震の場合

- ・登下校途中の場合は、安全な場所に一時避難し、しばらく様子を見て安全を確認してから登下校します。
- ・校内で活動中の場合は、学校で定めた避難方法で安全な場所に避難させ、校舎内外の安全を確認したのち、平常通り授業を行います。下校の際は、学校が通学路の安全を確認した後、通常の下校時間に下校させます。
- ・その他、震度の強さに関係なく被害の状況に応じて対応いたします。

なお、被害の状況によっては、臨時休業の期間を延長する場合があります。